
3章 三重県のエネルギー自給率

三重県内で得られるエネルギー資源を、図4にしめしてある水力発電6.62億kWhと表4に示してある従来型一次エネルギーの削減量合計229,908kl(原油換算)の和と考えることにする。厳密には、表4の中から省エネ部分であるコジェネレーション、クリーンエネルギー自動車の分を差し引いて考えるのが妥当ではあるが、コジェネレーションの稼働率、クリーン自動車の走行距離などが不明であるので、それらの値に推定値を使う代わりに229,908klの数値を使うことにする。

残念なことに三重県内で得られるエネルギー資源のデータを入手できないので、最も確からしいデータであるCO₂排出量に換算してエネルギー自給率を推定することにする。

上述の水力発電量6.62億kWhをCO₂換算するのに、1章で示したように、1kWhあたり0.41kgCO₂が発生すると想定すれば、27.1万トンCO₂となる。

表4より従来型一次エネルギーの削減量合計をCO₂換算すると37万トンである。

27万トンと37万トンの和である約64万トンCO₂が、水力発電、自然エネルギーなどによる三重県内で得られるエネルギー資源をCO₂換算した値となり、これは表2に示してある27557千tCO₂すなわち2756万トンCO₂に対して、2.3%に相当する。これが三重県のエネルギー自給率の推定値である。日本のエネルギー自給率4%より低い。

2009年に千葉大学倉阪研究室とNPO法人環境エネルギー政策研究所が都道府県のエネルギー自給率を発表した。これによると、三重県は2.58%で第30位であった。上記の2.3%とほぼ一致する。